

## ■ 大阪府福祉のまちづくり条例の改正の状況について

今年度はこれまで部会（2回）及び審議会において、ご議論いただいで作成いたしました条例の一部改正案に関して、現在の状況をご報告いたします。

### ア. 府民意見の募集に寄せられたご意見とそれに対する大阪府の考え方について

条例の第1次改正内容に対し、広く府民の皆様からご意見をいただくため、意見募集を行いました。

- ・意見募集期間

10月1日～10月31日

- ・提出されたご意見等の件数

9名（団体含む）の方から10件（うち意見の公表を望まないもの1件）

- ・寄せられたご意見の内容と、それに対する大阪府の考え方

資料1-2による

### イ. 府議会への提案と審議結果について

次の案を平成26年9月（後半）議会へ提案しているところです。（12月15日現在）

- ・資料1-3「大阪府福祉のまちづくり条例の改正（概要）」
- ・資料1-4「大阪府福祉のまちづくり条例を一部改正する条例（案）新旧対照表」

### ウ. 第1次改正に関する今後の予定

- ・一部を改正した条例の施行期日

平成27年7月1日

- ・府民や関係業界等への周知について

大阪府建築士事務所協会・大阪府建築士会等を通じた周知、業界団体を通じた周知など